

令和7年度当初予算(一般会計)
骨格予算の規模

267億1,500万円 賛成多数可決

前年度比22億5,600万円の増(+9.2%)

令和7年度の主な予算(重点事業)

▶ 治水・災害対策

1億5,000万円

排水ポンプ施設整備事業

大崎地区の浸水被害軽減のため、
内水を宝満川へ排水するポンプ施設の設置



▶ ハラスメント対策

122万円

ハラスメント対策業務

心身ともに健康に働くことができる職場の確立に向け、
第三者相談窓口の設置



▶ 学校教育の充実

3,640万円

水泳授業 民間委託事業

3億9,184万円

GIGAスクールタブレット端末更新事業



▶ カーボンニュートラル推進

1,500万円

小学校照明LED化改修事業

市内小学校8校の校舎内のすべての
照明LED化に向けた実施設計



予算審査特別委員会を設置し、
3月3日、4日、5日、6日の
4日間審査しました。
委員会での議論をふまえ、
次の2点について意見しました。



予算審査特別委員会からの意見

1 青少年人材育成事業について

小郡寺子屋「志学舎」事業については、令和7年度から自主運営に変わる。参加している他の自治体の負担額や財源について公平公正に進めること。

また、補助金交付規則を整備すべきとの意見を踏まえ対応すること。



2 青少年育成市民会議について

組織体制のあり方については、内部で何が課題か検討を深めていただきたい。

新しくできる事業もあれば、なくなる事業もあってしかるべきであろう。

今後方向性などが決まり次第、議会と情報を共有すること。



なお、今回の審査において、質疑に対する答弁が曖昧で進行に支障をきたす場面が度々見受けられました。
今後このようなことがないように求めます。



保育協会との意見交換会

保健福祉常任委員会において、令和7年2月4日に市内保育園2か所の現地視察と保育協会との意見交換会を行いました。

「味坂保育園」「のびっこ園」を現地視察

「のびっこ園」はこれまで0～2歳児までの保育を行ってききましたが、本年4月から5歳児まで保育する認可保育園となりました。

新築された園舎の見学を行いました。明るい2階建ての園舎で、子どもの発達に合わせたデザインでした。

また、国籍や障がいの有無に関係なく、多様性を尊重し、インクルーシブ保育を実践されていきました。



「味坂保育園」では旧園舎の一部を残して大幅に新増築された園舎を見学しました。木のぬくもりがある、子どもたちに優しいつくりでした。また、「サークルタイム」に参加しました。子どもたちが輪になって対話することで自己表現やコミュニケーション能力を育んでいることを実感できました。

保育協会の取組報告

保育協会が保育士不足対策のためにしている就職ガイダンスや実習生受け入れなどの報告を受けた後、インクルーシブ保育についてのグループトークを行いました。多くの意見を聞くことができ、情報共有をしっかりと行うことができました。



議員 研修

議員に求められる 「法令・条例」を読む力

総務文教常任委員会企画



市の各部・課から地域課題を解決するための様々な条例の制定・改正の議案が議会に提案されます。私たち議員は、これらの議案を、下記の三つの役割から、確実に点検し、議決をする役割があります。

そのためには「法令・条例を読む力」を身につけることが大切であり、全議員が研修で学びました。

三つの役割

- ①住民の意思（意向）を把握し、反映する機能（住民代表機能）
- ②執行機関の活動（施策）を監視（チェック）する機能（監視機能）
- ③政策を立案（提案）する機能（政策立案機能）

著作権の学び

「SNSや議会だより」など 使用注意点

- ①公的機関の文章も使用時は確認が必要
- ②引用の範囲や出典の明示が必要
- ③無料の写真やイラストも許可が必要な場合がある。



▲第一法規株式会社が作成した資料からの抜粋

小郡市議会にタブレット端末導入

小郡市議会では、タブレット端末を活用した議会運営を進めています。
令和7年6月議会より、さらなる効率化と環境負荷の軽減を目指し
完全ペーパーレス化を実施します。

▶▶▶ 導入目的

- 印刷代・用紙代・人件費等の経費削減
- CO2排出量の削減
- 効果的な議会活動

令和6年8月19日 第1回タブレット端末操作研修

多くの質問
がなされ、
有意義な研
修となりました



タブレット端末
操作初心者も
います

その後、

第2回(11月18日)
第3回(2月17日)
と研修を実施し、
さらに試行期間を経て、
完全ペーパーレス化へ！



小郡市議会ハラスメント等防止に関する指針を策定しました

3月議会で「小郡市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例」が上程され、市議会として全会一致で可決しました。

条例の施行に合わせ、小郡市議会としても、ハラスメント防止及び根絶に努め、信頼される議会の実現を目指すために「**小郡市議会ハラスメント等防止に関する指針**」を定めました。



小郡市議会として、

- ①ハラスメントの理解を深めます。
- ②ハラスメント事案が発生した場合には市の条例に準じて対処します。



ハラスメントは絶対に許してはいけません。
ハラスメント防止の取組を積極的に推進することで、議員、職員の誰もが働きやすい職場をつくり、誰もがその持てる能力を発揮し、議論しやすい職場づくりを目指します。



議員から職員へのハラスメントが生じた場合

- ①「小郡市長等、職員及び議員のハラスメント防止等に関する条例」に基づいて、事実関係の調査・確認を行います。
(相談者の意思を尊重して対応します。)
- ②事案を議会内で周知します。
- ③当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他の必要な措置を講じます。

